

平成 21 年 10 月 22 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

弊行元従業員の起訴について

この度、内容を改竄した決算報告書等により、弊行が融資した金員を騙し取られた件に関し、弊行元従業員が起訴されました。かかる事態は大変由々しきことで誠に遺憾であり、お客さまならびに関係者の皆さまにご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

弊行としましては、本件を含む事態の全容について内部調査を行った結果、今般の事態は、一部従業員の規律意識の欠如から生じた取引先との癒着に端を発し、弊行の与信規律の問題や融資管理態勢の問題等により、反社会的勢力も一部関与していたコシ・トラストグループに多額の融資金を詐取されたものと認識しております。なお、今般の事態以外に、同様の問題は判明しておりません。

上記の調査結果を踏まえ、弊行では、これまでも別紙のとおり再発防止策を策定し、従業員の規律の引締めや法令遵守、審査・管理の強化に向けた諸施策の徹底などを図ってまいりましたが、今回の事態を重く受け止め、引き続き捜査当局に協力するとともに、再発防止に全力で取り組み、信頼回復に努めてまいります。

以 上

## 別紙

### 再発防止策の要旨

1. 従業員規律の引き締めと、法令等遵守の徹底
  - ・全従業員に対し、顧客との交際における公私の峻別等を徹底
  - ・与信関連契約書等への暴力団排除条項の導入や、外部専門機関との連携強化等による反社会的勢力介入排除の対応の強化
2. 与信運営態勢の強化・堅確化と、与信判断能力の向上
  - ・与信関連諸規程の整備・見直しによる与信管理の強化
  - ・与信規律・与信知識に係る教育・研修の拡充による与信判断能力の向上
  - ・審査部内の新組織（与信モニタリング室）設置による部店与信運営に対する牽制・指導強化
3. 部店業務運営に関する本部モニタリング機能の強化
  - ・拠点運営や顧客志向を反映した業績評価制度の実施と考え方の浸透徹底
  - ・業務推進ラインから独立して、営業店の業務運営指導・モニタリングを実施
4. 監査機能の強化
  - ・拠点監査の実効性向上、オフサイト検証の充実

以 上